情報提供一覧表【令和3年度事業】

地 区 名	朝日まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 長瀬 真人
連絡 先(電話)	0577-77-9467 (まち協事務室)

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄		
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	1	見座町内会	水路石垣の崩落について(西谷河口から約100m 下流)	☑ 新規 □ 継続	今年度、災害復旧工事を実施しました。	農務課
_	2	見座町内会	砂防ダム土砂の撤去	☑ 新規 Ш 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
-	3	見座町内会	石垣の崩落について(西谷河口から約50m下流)		現地を確認したところ、石積が一部崩壊していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、農地のため地元負担金が必要となります。負担金について 地権者の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談くださ い。	農務課
_	4	見座町内会	石垣の崩落について(西谷河口から約100m下流)	☑ 新規 □ 継続	現地を確認したところ、石積水路が一部崩壊していることから修繕が必要と判断しますの で、実施に向け検討します。	農務課
_	5	見座町内会	石垣の突起修繕について	☑ 新規 ☑ 継続	ご提案の箇所は、経年劣化等により修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。	農務課
_	6	見座町内会	排水路の修繕について	☑ 新規 □ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	7	見座町内会	舗装道路の修繕について	☑ 新規 □ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	8	見座町内会	排水路の土砂堆積撤去について	☑ 新規 Ⅲ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	9	見座町内会	石垣の修繕について	☑ 新規 □ 継続	ご提案の石垣は市が管理する道路構造物ではありません。市で対応することはできませ んのでご理解願います。	維持課
_	10	見座町内会	水路の修繕について	☑ 新規 □ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	11	見座町内会	排水路の修繕について	☑ 新規 ☑ 継続	現地を確認したところ、経年劣化等により石積水路が一部崩壊していることから修繕が必要と判断しますので、実施に向け検討します。	農務課
_	12	小瀬町内会	舗装の修繕	□ 新規 🗸 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	13	小瀬町内会	L型側溝の修繕	☑ 新規 ☑ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	14	立岩町内会	R2年7月大雨災害土砂流出(牧戸地区農道~ 作業道)	▼ 新規	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	15	小谷町内会	崩壊箇所の対応について(7月豪雨での崩壊)	☑ 新規 ☑ 継続	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄		
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課	
_	16	小谷町内会	崩壊箇所の対応について(小谷用水路上部崩落個 所修繕))	✓ 新規	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課	
_	17	小谷町内会	崩壊箇所の対応について(小谷用水路漆塚近辺崩 落個所修繕))	☑ 新規	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課	
_	18	甲町内会	崩壊土砂撤去及び法面修復(7月豪雨災害)	☑ 新規 継網	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課	
	19	甲町内会	崩壊土砂撤去及び法面修復(7月豪雨災害)	☑ 新規 継網	実施に向けて検討します。	維持課	
	20	甲町内会	側溝改修工事	☑ 新規 継網	「市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課	
-	21	甲町内会	護岸整備	☑ 新規 □ 継網	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課	
_	22	甲町内会	側溝改修①(甲公民館西側50m)	☑ 新規 継網	「市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課	
_	23	甲町内会	側溝改修②(旧夢来塾前)	☑ 新規 □ 継網	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課	
-	24	甲町内会	歩車道境界ブロック改修	☑ 新規 □ 継網	実施に向けて検討します。	維持課	
ı	25	甲町内会	農道整備(舗装)	☑ 新規 □ 継網	現地を確認したところ、土砂が堆積していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、農業施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。	農務課	
_	26	甲町内会	側溝修繕	☑ 新規	現地を確認したところ、側溝壁の一部が破損していますが、通水には支障が無いため現状でご理解願います。	農務課	
_	27	万石町内会	砂防堰堤の土砂の撤去について(万石谷)	☑ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課	
1	28	万石町内会	市道スキー場線の道路の整備(欠落)及び拡張に ついて(万石谷)	☑ 新規 □ 継網	路肩崩壊部の修繕については、昨年度実施しました。(維持課) : ご提案の道路については、交通量が少なく道路の機能として拡幅する必要性は低いと考えていますので、現状でご理解願います。(建設課)	維持課·建設課	
_	29	万石町内会	市道スキー場線の道路の陥没箇所の整備について(万石谷)	☑ 新規 継網	昨年度実施しました。	維持課	
_	30	万石町内会	万石林道 (ショウバイ平) の用水路土台の補修 について (万石谷)	☑ 新規	昨年度林道修繕を実施しました。	林務課	
_	31	万石町内会	用水路の整備について(浄願時 道路)	□ 新規 ☑ 継紀	現地を確認したところ、ご提案箇所下流の水路分岐箇所の構造に問題があるため、改修が必要と判断します。 なお、ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課	
-	32	万石町内会	国道内花壇の撤去について(国道361号線全般)	□ 新規 🗸 継網	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「令和2年9月に一部分(道の駅付近)の花壇撤去の対応をしました」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課	
_	33	万石町内会	道路の拡幅について(あさひ薬局道路)	□ 新規 ☑ 継網	ご提案の道路拡幅については、交通量が少なく整備の必要性は低いと考えますので、現 状でご理解願います。	建設課	
_	34	万石町内会	ガードレール修繕について(デイサービス裏)	□ 新規 🗸 継糸	実施に向けて検討します。	維持課	

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄		
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・	継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	35	万石町内会	側溝蓋設置について	新規	✓ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	36	万石町内会	道路舗装について(浄願時 道路)	□ 新規	✓ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	37	万石町内会	道路舗装について	☑ 新規	□ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	38	万石町内会	道路舗装について(浄願時 道路)	✓ 新規	□ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	39	上ヶ見町内会	飛騨川護岸工事のついて(7月豪雨災害)	✓ 新規	□ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	40	上ヶ見町内会	国道361号線横断水路について(諏訪の森トイレ 前)	☑ 新規	□ 継続	ご提案箇所の水路は、現在農繁期のため水量が多く、確認することができません。農繁期後に現地確認を実施し、土砂撤去が必要と判断しましたら実施を検討します。なお、ご提案箇所の土砂撤去を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。 負担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
_	41	上ヶ見町内会	防災水槽土砂撤去について(国道361号線、旧道 との間)	☑ 新規	□ 継続	ご提案いただきました防火水槽の土砂については、可能な範囲で撤去・清掃します。	防災課
_	42	下青屋町内会	市道下之向線沿い猪防護柵の復旧及び流木・流失 土砂撤去(橋戸・下向組地区)	☑ 新規	□ 継続	猪防護柵の復旧については、地域で設置された施設のため、維持管理も含め、地域での対応をお願いします。(農務課) 流出土砂及び流木については、昨年度撤去しました。(林務課)	農務課・林務課
-	43	下青屋町内会	水路部崩壊の復旧及び猪防護柵の復旧(柳瀬谷 入口)	☑ 新規		現地を確認したところ、水路路側が一部崩壊していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。 負担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。 なお、猪防護柵の復旧については、地域で設置された施設のため、維持管理も含め、地域での対応をお願いします。	農務課
-	44	下青屋町内会	猪防護柵の復旧及び土砂崩壊部の復旧(嶋組地区)	☑ 新規		現地を確認したところ、水路法面が一部崩壊していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。 なお、猪防護柵の復旧については、地域で設置された施設のため、維持管理も含め、地域 での対応をお願いします。	農務課
_	45	下青屋町内会	側溝蓋の設置について(橋戸・下向組地区)	□ 新規		ご提案の箇所は、原材料の支給ができますので、朝日支所基盤産業課までご相談ください。その際、支給量等の詳細について検討します。設置については、地元にてご協力をお願いします。	維持課
_	46	下青屋町内会	渓流の雨水排水の不良(松葉組地区)	☑ 新規	□ 継続	ご提案の施設は農業用水路のため、山地(民地)排水を処理する施設ではありませんので、現状でご理解願います。	農務課
_	47	下青屋町内会	市道排水路の修繕について	✓ 新規	□ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	48	下青屋町内会	市道青屋線の側溝の老朽化	□ 新規	☑ 継続	実施に向けて検討します。	維持課
_	49	下青屋町内会	道路(市道)排水の不良	☑ 新規	□ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄		
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応	所管課
_	50	下青屋町内会	法面の土留めについて(畑の隣接法面)		昨年度と同様、土留に必要な原材料を支給しますので、朝日支所基盤産業課までご相談ください。	農務課
_	51	下青屋町内会	用水路(土水路)の側溝設置整備(橋戸・下向組地 区柳瀬林道ゲート下)	☑ 新規 ☑ 継続	現地を確認したところ、ご提案の水路は素掘り側溝で、土羽部分も洗堀しており改修が必要と判断します。 なお改修には、用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
_	52	下青屋町内会	治山ダム堆砂ポケットの閉塞(小瀬組地区)	☑ 新規 □ 継続	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	53	上青屋町内会	崩落地の改修工事について	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「河岸部は岩盤が出ており緊急性が低いため、引き続き経過観察をします」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	54	寺澤町内会	道路舗装の修繕について(国道361号線)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「舗装補修は、わだち、クラックの 状況、道路の重要度より、優先順位を決定し進めていきます」との回答でした。引き続き同 事務所へ要望します。	維持課
_	55	寺澤町内会	道路舗装の修繕について(国道361号線)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「舗装補修は、わだち、クラックの 状況、道路の重要度より、優先順位を決定し進めていきます」との回答でした。引き続き同 事務所へ要望します。	維持課
_	56	寺澤町内会	歩車道ブロック、側溝蓋の修繕について(国道361 号線南組砕石向)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「縁石補修は、破損の状況、道路 の重要度より、優先順位を決定し進めていきます。劣化した側溝蓋については対応します」 との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	57	浅井町内会	国道361号線の道路と歩道の間の縁石修復(南組砕石場〜浅井長瀬石油間)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「縁石補修は、破損の状況、道路の重要度より、優先順位を決定し進めていきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	58	浅井町内会	国道361号線の道路と歩道の間のガードレール設置について(南組砕石場~浅井大廣口間)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「高山市通学路交通安全プログラムに位置付けされた箇所を順次重点整備しております、早期の事業実施は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	59	浅井町内会	流路工の延長工事(浅井神明神社横)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現在のところ河岸部は崩壊が見られず安定しているため、当面は実施困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	60	大廣町内会	用水取り入れ口土砂の取り除き(大廣谷上村用水取り入れ口)	☑ 新規 ☑ 継続	現地を確認したところ、水路内に土砂が堆積していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。	農務課
_	61	大廣町内会	大廣林道土手の修復(大廣林道水道小屋付近)	☑ 新規 □ 継続	法面の崩壊状況を確認しましたが緊急性は低いと判断します。経過観察し、次年度 以降の修繕を検討します。	林務課
_	62	大廣町内会	大廣県指定フクジュソウ群生地の崩壊	☑ 新規 □ 継続	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課
_	63	大廣町内会	谷側面の修復(釜井平谷第一用水上約100m地 点)	☑ 新規 □ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	64	大廣町内会	市道大黒線飛騨川よりの崩壊(上ヶ見大廣堺)	☑ 新規 Ш 継続	今年度実施します。	維持課
_	65	黒川町内会	飛騨川と鈍引川の合流点の倒木撤去	☑ 新規 Ш 継続	実施に向けて検討します。	維持課

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
-	66	黒川町内会	鈍引の水路U字溝横土砂流出(鈍引水路)	▼ 利 次 □ 和2 秒	現地を確認したところ、水路路側が一部崩壊していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。	農務課
-	67	黒川町内会	林道流出と土砂流入(万石用水路)	☑ 新規 □ 継続	現地を確認したところ、土砂の流入及び水路の一部が崩壊していることから修繕が必要と 判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金に ついて地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談く ださい。	農務課
-	68	黒川町内会	農業用用水路災害の復旧(中島用水路)	□ 新規 ☑ 継続	ご提案の用水路は、豪雨時に国道からの道路排水が原因で被災したため、高山土木事務所で仮復旧しましたが、本復旧されていないことから同事務所に要望します。なお、通水に支障が生じることがありましたら、対応について検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
_	69	一之宿町内会	災害復旧(一之宿神明神社裏手)	☑ 新規 ☑ 継続	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	70	一之宿町内会	災害復旧(一之宿区ポンプ庫前)	☑ 新規 □ 継続	現地を確認したところ、通水に影響はないと思われますが、増水した際に、土水路が破損する恐れがあるため、修繕が必要と判断します。 なお、ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。(農務課) 防火水槽については、火災対応に必要な水量を満たしていますので、水の取り入れ状況に支障はありません。(防災課)	農務課·防災課
_	71	一之宿町内会	路肩∪字溝の土砂の堆積及び破損について	☑ 新規 ☑ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	72	一之宿町内会	舗装の修繕について	■ 新規 🗸 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	73	一之宿町内会	災害復旧(一之宿公民館付近)	☑ 新規 □ 継続	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	74	宮之前町内会	崩壊箇所の復旧工事(用水路破損等)	☑ 新規 □ 継続	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課
_	75	宮之前町内会	崩壊箇所の復旧工事(用水路破損等)	☑ 新規 □ 継続	今年度、災害復旧工事を実施します。	農務課
_	76	宮之前町内会	崩壊箇所の復旧工事(桑之島教員住宅・診療所前 付近護岸部)	▼ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	77	宮之前町内会	崩壊箇所の復旧工事(桑之島)	▼ 新規	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	78	宮之前町内会	崩壊箇所の復旧工事(桑之島 秋神研修センター 前)	☑ 新規 □ 継続	昨年度実施しました。	維持課
_	79	宮之前町内会	崩壊箇所への対応について(宮之前猪之鼻線)	☑ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。	維持課
_	80	宮之前町内会	崩壊箇所への対応について	☑ 新規 □ 継続	ご提案の箇所について、公図等で確認しましたが、民地のため市で行うことはできません。 土地所有者にて対応をお願います。	農務課

			まちづくり協議会記入欄	高山市記入欄		
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
_	81	宮之前町内会	崩壊箇所への対応について(桑之島)	▼ 新規	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	82	桑之島町内会	秋神川環境整備(瀬之上橋から唐谷橋前の間)	□ 新規 ☑ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現在のところ河川内の樹木については、河川断面を著しく阻害している状況が見受けられないため、経過観察を継続します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
_	83	桑之島町内会	秋神川堤防の修復について(瀬之上橋堤防)	▼ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	84	桑之島町内会	唐谷洞の橋桁の嵩上げについて(唐谷洞)	□ 新規 🗸 継紀	実施に向けて検討します。	維持課
_	85	桑之島町内会	側溝改良工事について	□ 新規 🗸 継続	た 【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	86	桑之島町内会	道路暗渠の改修(桑之島線)	▼ 新規	た 【市道の維持、修繕案件】	朝日支所 基盤産業課
_	87	西洞町内会	崩壊箇所への対応について(西洞町小サコ地内 ①)	▼ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	88	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町下島谷地内 ⑤)	☑ 新規 □ 継続	情報提供のあった箇所につきましては、今年度県飛騨農林事務所森林保全課により 土砂撤去を実施しました。	林務課
_	89	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町なぎの谷地内®)	☑ 新規 □ 継続	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	90	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町字小瀬ヶ洞 地内⑨)	▼ 新規	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	91	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町字小瀬ヶ洞 地内⑩)	☑ 新規 □ 継続	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	92	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町字夕暮地内 ①)	▼ 新規	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	93	西洞町内会	崩壊箇所への対応について (西洞町字前平地内 ③)	☑ 新規 継網	所管である県飛騨農林事務所へ要望します。	林務課
_	94	胡桃島町内会	土砂撤去作業(用水路に土砂が埋まり、県道へ水が流出する)	▼ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
_	95	胡桃島町内会	土砂撤去作業(用水路に土砂が詰まり、住宅へ水が流出する恐れがある)	▼ 新規	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課

情報提供一覧表(市道等の維持・修繕案件) 【令和3年度事業】

地区名	朝日まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 長瀬 真人
連絡先(電話)	0577-77-9467 (まち協事務室)

所 管 課	朝日支所基盤産業課
連絡先	0577-55-3311

			まちづくり協議会記入欄		高山市記入欄
※ 実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規·継続	今 年 度 の 対 応
×	10	見座町内会	水路の修繕について	☑ 新規 □ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	12	小瀬町内会	舗装の修繕	□ 新規 🗸 継続	今年度実施します。
×	20	甲町内会	側溝改修工事	☑ 新規 □ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
0	22	甲町内会	側溝改修①(甲公民館西側50m)	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	36	万石町内会	道路舗装について(浄願時 道路)	□ 新規 ☑ 継続	今年度実施します。
0	37	万石町内会	道路舗装について	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	38	万石町内会	道路舗装について(浄願時 道路)	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	47	下青屋町内会	市道排水路の修繕について	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	49	下青屋町内会	道路(市道)排水の不良	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。
0	85	桑之島町内会	側溝改良工事について	□ 新規 🗸 継続	今年度実施します。
0	86	桑之島町内会	道路暗渠の改修(桑之島線)	☑ 新規 □ 継続	今年度実施します。

※実施事業 : ○実施、△一部実施、×未実施